

農業経営基盤強化促進法第 18 条第 1 項の規定に基づき、公表します。

岸和田市長 永野 耕平

市町村名 (市町村コード)	岸和田市 (27202)	
地域名 (地域内農業集落名)	山直下地区 (三田町、岡山町、田治米町、摩湯町)	
協議の結果を取りまとめた年月日	令和 6 年 9 月 11 日 (第 2 回)	

注 1 : 「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

- ・本地区の北部は、和泉市の農業振興地域に接しており、その他の部分は市街化区域内に囲まれた平坦な地域で、主に水稻栽培が行われてきた。
- ・70歳以上で後継者不在の農業者の農地面積が3haあり、新たな農地の受けて確保が必要。
- ・地区内9人の担い手（認定農業者、認定新規就農者、基本構想水準到達者）が利用する農地面積は5.0haあり、効率的かつ安定的な農業経営を図る観点からさらなる集積と集約が必要。
- ・農家の高齢化により、草刈りや水路の清掃など農地の維持管理が困難になりつつある。
- ・耕作できていない農地が散見されることから、耕作放棄地とならないような方策が必要。
- ・農地マッチング制度を知らない人が多いことから、農地を貸したい人と、借りたい人との貸借ができていない農地が見受けられる。
- ・カラス・イノシシ等の鳥獣により農産物が被害に遭っており、わな及び銃器による捕獲を市が大阪府猟友会に委託しているが、鳥獣の個体数及び生息区域の増加に伴って、農産物被害が減らない傾向にある。
- ・市街地に近接していることから都市的利用への転換が進んでいる。

(2) 地域における農業の将来の在り方

- ・担い手への積極的な集積を図るとともに、受け手不在農地の解消に向け、企業や農業法人を含めた多様な担い手による農業への新規参入を促進し、農地の活用を推進していく。
- ・集落内で営農を維持する仕組みを検討する。
- ・農地マッチング制度の周知を進め、農地バンクを利用した貸借を推進することで、効率的かつ安定的な農業経営を図る。
- ・鳥獣被害軽減のためには、防護・捕獲・地域の環境整備の三本柱を基本とした対策が重要であり、被害を一人ひとりの問題として捉え、集落をあげて取り組めるよう推進する。
- ・農と住が調和したまちづくりを進める。
- ・農産物の高付加価値化、ブランド化を図ることによって収入の増加や生活の安定化を図る。
- ・野菜・果樹の品目別の団地化を目指し、観光農園化を調査・研究する。
- ・市街地に近い立地を活かした市民農園化を検討する。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	41 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	41 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積) 【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方

地区内の農業上の利用が行われる全ての区域を対象とする。

注：区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1) 農用地の集積、集約化の方針
農業を担う者を中心に集積・集約化を進めるため、府、市、農業委員会、JA、土地改良区及び農地中間管理機構が連携を図りながら、貸し手と借り手のマッチングを通じて取組を進める。
(2) 農地中間管理機構の活用方針
地域内で耕作に適した農地を中心に農地中間管理機構に貸し付けていくことで段階的に集約化を図る。
(3) 基盤整備事業への取組方針
摩湯町において基盤整備済み。それ以外の地区については、地域の意向を踏まえ、農道・水路等の基盤整備について調査・研究する。
(4) 多様な経営体の確保・育成の取組方針
地域内外から多様な経営体を募り、その経営意向を踏まえながら担い手として育成していくため、府、市、農業委員会及びJAが連携し、相談から定着まで切れ目なく取り組んでいく。
(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
農作業の受委託を組織的に進めるため、専業農家と兼業農家の連携を強め、農作業の受委託組織の設立を検討していく。

以下任意記載事項（地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください）

☒ ①鳥獣被害防止対策	☐ ②有機・減農薬・減肥料	☐ ③スマート農業	☐ ④畑地化・輸出等	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☐ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設	☐ ⑨耕畜連携等	☐ ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

①農地に繰り返し出没する個体の捕獲、防護柵等による農作物の保護さらには刈り払いや餌場の除去等の集落環境を整備する等の総合的な取り組みを実施する。また、農業者、JA、地域住民及び大阪府猟友会岸和田支部との連携を密にし、捕獲檻を設置するなど効果的な有害鳥獣捕獲対策への取り組みを図る。